

食費・居住費の自己負担額

所得区分	1食あたりの食費(令和7年4月1日以降の金額)		居住費 (1日につき)
	入院の必要性が低い方	入院の必要性が高い方(注1)	
現役並み所得・一般1・2	510円 (注2)	510円(注2)	370円
区分2	240円	240円 長期入院該当で190円(注3)	
区分1	140円	110円	
老齢福祉年金 受給者	110円	110円	0円

(注1) 人工呼吸器、静脈栄養が必要な方などが該当します。

(注2) 指定難病患者の方は1食につき300円です。居住費は0円です。保険医療機関の施設基準などにより470円の場合もあります。

(注3) 入院日数のわかる医療機関の請求書・領収書などを添えて、後期高齢者医療係に申請してください(他の健康保険加入期間も区分2相当の認定を受けていた期間中の入院日数は通算できます)。